

## 岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R1取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	安心して利用できる福祉サービスの充実	1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供	① 民生委員・児童委員活動の充実	・地域住民からの相談対応、各関係機関への引継ぎ、付き添い等（延べ5,650件） ・高齢者実態調査（6～7月実施）協力、訪問見守り活動（延べ45,387回） ・学校行事への参加協力（運動会の見学、学校訪問・事業参観等） ・歳末助け合い運動見舞金の配布協力（1,841件） ・親子ひろば運営（市内13カ所、2～4回/月） ・各種研修への参加、方面研修の実施 <b>【新たな取組】</b> ・3年に一度の一斉改選のため、町連・単位町会と協力し候補者を選出 ・一斉改選に伴う新任委員に対する初任者研修会を実施（12月）	A (A)	・委員活動に対する事務局との連携は概ね順調 ・一斉改選年度に伴い委員活動に対する周知を図った	・民生委員・児童委員のなり手不足、欠員地区の解消が課題	・民生委員・児童委員 活動強化週間に合わせてのPR活動 ・市広報やホームページを活用し民生委員・児童委員の活動のPR ・欠員地区解消	【継続】 ・家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるなか、民生委員・児童委員もなり手の高齢化、なり手不足が課題となっているが、地域力を高めるためには委員活動の充実は不可欠 ・民生委員活動に対する住民の理解はまだ十分でないため、引き続き積極的なPRに努める	福祉課
				・障がい者のニーズについて、「読んで分かるより、見て分かるもの」を作成・配付 ・情報モニターによる各種情報の発信 ・市からの様々な制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等、民生委員を通じて広報活動を行った ・生活サポートセンター「りんく」のPRとして、パンフレット、ポスター、カードの印刷を行ない、関係窓口への設置依頼を行なった。また、金融機関提携PRを実施した ・パンフレット等を各支所窓口に設置（介護、国保、後期高齢医療、健診ガイド）し、各種相談に話し、関連情報の提供や、関係機関を紹介した	A (A)	・障がい者のニーズにあった情報提供ができるよう、今後も把握に努める必要がある ・両支所窓口において情報提供用パンフレットを設置、各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介した ・市からの様々な制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等、民生委員を通じて広報活動に努めた	・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と、市民理解が課題 ・生活サポートセンター「りんく」の知名度はまだ低く、PRが十分とは言えない	・障がい者のニーズを把握し、わかりやすい情報提供を心がける ・ホームページやSNSなど、様々な周知の手段があるなか、広報いわみざわの影響力は大きい ・引き続き、市が所管する各種サービス等の情報は市広報、ホームページ、各種制度のパンフレット設置等で行うと共に、社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し、発信していく	【継続】 ・相談窓口などで、必要なニーズを把握し、わかりやすい情報提供を心がける ・ホームページやSNSなど、様々な周知の手段があるなか、広報いわみざわの影響力は大きい ・引き続き、市が所管する各種サービス等の情報は市広報、ホームページ、各種制度のパンフレット設置等で行うと共に、社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し、発信していく	福祉課 保護課 北村支所市民福祉課 栗沢支所市民福祉課
		2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり	③ 多機関連携による包括的な支援体制の構築	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査した。（調査対象者28,665人（うち独居5,081人）） ・見守り協定事業者（コープさっぽろ、セブンイレブン、生活クラブ、道新、日本郵便） ・SOSネットワーク42の関係機関・団体で構成、徘徊等の高齢者36人を保護 ・隔月で美流渡・毛陽・万字地区連絡会を開催し、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討している <b>【新たな取組】</b> ・2月美流渡・毛陽・万字地区連絡会から朝日町内会の会長、副会長や民生委員が参加、東部丘陵地域の問題点や情報提供、解決策を検討することとなった	A (A)	・地域や各関係機関・団体が連携した見守り体制を取ることができた ・隔月で美流渡・毛陽・万字地区連絡会を開催し、地域での問題点などを話し合い、情報共有や解決策を検討している	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力していただけない場合がある ・美流渡・毛陽・万字地区連絡会の出席者に固定化がみられる	・引き続き、高齢者実態調査の趣旨について丁寧な説明を行う ・高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す ・地域での問題点解決のため、各課担当者を招き、連絡会内で説明や講義を行い、市の政策についての理解を深めてもらう	【拡充】 ・見守りを地域や各関係機関・団体と連携を密にし、様々な方法で重層的に行うことと、見落としのないきめ細かな支援体制の構築が可能になると想える ・美流渡・毛陽・万字・朝日地区の高齢化、過疎化が進み、見守りが必要な住民だけでなくメンバーの高齢化が進んでいる。問題解決に向け本会による情報共有は重要	高齢介護課 栗沢支所市民福祉課

## 岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R1取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
I 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	i 安心して利用できる福祉サービスの充実	2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり	④ 定期的なニーズ調査の実施	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査した（調査対象者28,665人、うち独居5,081人、夫婦とも65歳以上10,782人） ・民生委員が調査した結果を高齢者実態台帳として整理し、4か月に1度更新した台帳を民生委員に配布し、情報共有を図った。（6月、10月、2月） ・市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センターの保育士や光が丘子ども家庭支援センターの社会福祉士が訪問し、子育てに関する相談や支援を行った  【新たな取組】 ・親子ひろばからの情報発信の充実を図るため、主任児童委員部会を通じ、子育てガイドブックなどを基に研修等を実施した	A (B)	・高齢者実態調査を通じて、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査し、台帳を整理した上で民生委員と情報共有を図った ・親子ひろばへの訪問支援として、保育士や相談員による知識、ノウハウを提供することにより、主任児童委員の子育て支援活動をサポートすることができた ・主任児童委員部会を通じ、学校との連携的重要性を深めることができた	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えていること、高齢者実態調査に協力していただけない場合がある	・引き続き、高齢者実態調査の趣旨について丁寧な説明を行う ・民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める ・親子ひろば利用者が定着するよう、事業・取組のPRを図るとともに、訪問時に二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援につなげられるよう、情報提供と関係者との連携強化を図る	【継続】 ・高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の表示を見やすくなるなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する ・子育て中の保護者が、地域の中で不安や悩みを解消でき、人とのつながりを通じて子育てを楽しむことができるよう、親子ひろばへの訪問支援の取組は継続が必要	高齢介護課 子ども課
	ii 福祉サービスを確実に提供するための支援の強化	3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施	⑤ 生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った（新規相談件数172件） ・就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った ※体験プログラム開催回数 1.たのしみ隊 88回、2.まなび隊 62回、 3.しごと見学隊 10回、4.たいけん隊 190回、 5.パソコン隊 49回、6.はたらき隊 60回	B (B)	・自立支援ネットワーク会議専門部会を月に一回程度行い、様々なケースに対応するための知識を深めるとともに、各関係機関との連携も強化することができた	・生活サポートセンターりんくの知名度はまだ低く、活動内容等のPRが十分とは言えない ・個人情報を取り扱うため、リンクと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スマートな連携ができないことがある	・コンビニへ生活サポートセンターりんくのポスターやチラシの掲載依頼を行うと共に、金融機関提携PRを引き続き行い、市民へのPRに努める	【継続】 ・生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須 ・事業の実施方法として外部への委託という形で行っているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していくことを踏まえ、同じ形で継続していかたい	保護課
		4 高齢者等の孤立の防止	⑥ 子どもの貧困対策の強化	・要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んだ ・子どもの貧困の気づき、きっかけとなる「子ども食堂」のボランティア確保やPR等に協力した  【新たな取組】 ・市の子どもの貧困対策に関する計画の策定に向け、市民向けニーズ調査を実施した	A (A)	・ケース検討会議については、対象ケースがなかったが、子ども食堂への協力については、認知度の向上や利用児童の増加につながっている ・ニーズ調査により、第2期子ども・子育てプランに子どもの貧困対策の取組の方向性や各種施策を反映することができた	・子どもの貧困に関しては、支援の基準等を設けることが難しいため、関係者で課題意識を高め、適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。また、補助金交付事業は、子どもの体験活動機会の格差を解消する視点から、子ども・子育て会議での評価等を踏まえ対応していく必要がある	・主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく ・すべての子どもが家庭環境等に左右されずには平等に体験活動等に参加できる環境づくりを目指していく	【継続】 ・子どもの貧困対策を包含する「第2期子ども・子育てプラン」に基づき、各種事業を実施し、会議を通じて進捗状況を管理・評価していく	子ども課
			⑦ 集いの場づくりの支援の強化	・敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した（敬老会実施127町会、出席者3,793人） ・老人クラブへ運営費の一部を補助した（単位老人クラブ数96クラブ、会員数5,421人） ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた（参加者2,626人） ・市老連が自ら考え・企画する事業への支援を実施した（参加者1,718人）	B (B)	・様々な取組みにより、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた	・単位老人クラブの会員数が毎年減少している	・拡充事業である「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」や「ひとりづくり研修事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組みを促進する	【拡充】 ・高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通して、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防及び閉じこもり防止を図る	高齢介護課

## 岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R1取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
II 地域の社会資源を育む環境づくり	iii 安全安心なまちづくりの推進	5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化	⑧ 避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用	・避難行動要支援者名簿について、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施 ・全体数9,449人の内、名簿情報提供同意者5,666人分の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢市社会福祉協議会へ提供した	B (A)	・全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある	・町会未加入の要支援者や、制度の枠組みから外れているが支援が必要な人に対しても支援が提供されるように、個別支援の体制についても方向性を示す必要がある	・各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会における研修会の開催や取り組み事例の紹介、自主防災組織の設立の推進など、支援活動をしやすい体制の構築が必要 ・要支援者に対しては、制度内容の理解を深めるよう啓発し、情報提供への同意率の向上を図る	【拡充】 ・避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が必要不可欠であるため、地域支援者用のマニュアルの整備や自主防災組織の設立の推進し、自助・共助による避難支援の充実を図るほか、町会未加入世帯や制度の枠組みから外れた人についても、必要な支援を受けることができるよう、個別支援の体制の構築を進める	防災対策室
				・岩見沢市メールサービスによる情報発信を行った（防災情報 3,002件、防犯情報 2,571件、お知らせ 2,378件） ・避難行動要支援者、町会長・民生委員、社会福祉施設等への緊急告知FMラジオの無償貸与を行った（4,425台）	A (A)	・支援の必要な要配慮者に対する情報伝達手段を提供したほか、メールサービスの周知強化により登録者数の大幅増となり、ラジオの無償貸与の対象外である市民に対して情報伝達手段の充実を図ることができた	・メールサービスの更なる周知強化により、緊急告知FMラジオ無償貸与の対象外となる方への確実な情報伝達を図る必要がある ・緊急告知FMラジオ又は携帯電話等を持っていない方に対しての情報配信の仕組みの検討が必要	・メールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る	【拡充】 ・緊急告知FMラジオの普及を継続する ・メールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る	防災対策室
			⑩ AEDを使用した救命措置方法等の普及	・新規AED設置施設への市事業登録勧奨 ・全国AEDマップへの登録の呼びかけ（登録状況251施設中241施設（96%）） ・AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載するほか、健康イベント等でチラシを配付し周知 ・日赤奉仕団や健康と福祉を高める市民会議等との連携による救命講習（112回） ・毎月9日は救急の日応急手当講習（普通救命講習）地域住民から受講の希望を受けて講習を行っている（受講者数73名） ・AEDパンフレットの作成、配布（2,000部） ・日本赤十字社との連携による市所管施設、町内会館へのAED共同購入あっせん（市施設6か所7台、町内会館4か所4台）	B (B)	・市で把握している設置施設については、概ね登録している状況であるが、各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない ・消防署で実施している普通救命講習は、地域住民から受講の希望を受けて講習を行っており、市民の方々が自ら救命に対する意欲がある	・全国AEDマップの登録は、AED所有者のみの存在を認識していないことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題 ・AED共同購入制度以外での、導入促進のための具体的な取組みが必要 ・導入している施設や団体については、避難訓練や出前講座で救命講習を行うなど導入後のフォローアップ体制が確立されていない	・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録 ・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進 ・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知 ・市連携会議での情報共有図り、全庁的な体制でAEDの設置場所や使い方の普及啓発に努める ・AEDの共同購入について広く周知し、更なる普及を目指す	【拡充】 ・市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録 ・救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進 ・市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知 ・市連携会議での情報共有図り、全庁的な体制でAEDの設置場所や使い方の普及啓発に努める ・AED設置施設ステッカー、AEDシールの交付 ・町会等に対するAED導入及び訓練等での活用の促進	健康づくり推進課 岩見沢消防署通信救急課 防災対策室 福祉課
		6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	⑪ ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進	・ユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共空間の整備、維持管理等を行った（盤面修正12箇所、盤面修繕9箇所） ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付（市内6か所の事業所） 【新たな取組】 ・路線バスなどの利用が難しい交通空白地域のうち、岩見沢北地区に続き、岩見沢西地区①・②、栗沢西地区に運行エリアを拡大し、デマンド型乗合タクシーを運行（運行回数180回、延利用率者数191名） ・災害時等の輸送体制の強化と、平時における高齢者や障がい者の外出の利便性の向上を図るために、ユニバーサルデザインタクシーを導入し、岩見沢市内にて運行した（2台）	B (B)	・予算上の制約があり、盤面修正、修繕、更新出来ず、次年度に繰り越している箇所がある ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の活用状況や事業所をHPで公開し事業のPRを行うことが出来た。また、同HPにて障がい当事者や事業所からの意見を広く求めたほか、新たに商工会議所と連携し、市内事業所約1,500社にパンフレットを送付し、制度周知を図った ・生活交通確保対策事業（乗合タクシー）は、利用数は少ないが、地域での暮らしを継続するうえでの安心につながっている ・ユニバーサルデザインタクシー車両が増加することで、バスの利用が困難な高齢者や障がい者の移動が円滑になり、誰もが利用しやすい公共交通を実現することができた	・公共サインの老朽化が進んでいることから、各施設のパトロールを実施し、早急な対応が図れるよう努める ・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金については、障がいのある方や事業所の声を聞き取り、対象品目の見直し等、臨機応変な対応が必要 ・路線バスの利用が困難な者の中には、地理的な要因による者だけでなく、身体的な要因による者もあり、このうち、身体障害者手帳所持者については、福祉タクシー利用料金助成券を使用できることで負担を軽減し、地域間の運賃負担の均衡を図っているが、身体障害者手帳を持たない者（要介護状態、知的障害等）については未対応	・市民及び来訪者の利便性の向上を目的とした公共サインの盤面修正、修理等を行う。また更新計画を策定するため、施設台帳の整理や現地調査を進める ・合理的配慮を提供する事業所が増えることで、障がいのある方が様々なサービスが利用できるようになるとともに、障がいの有無に関わらずとも尊重し、暮らしていく地域共生社会の実現を目指していく ・交通空白地域の生活の足を確保することを目的として事業を実施する	【継続】 ・公共サインの老朽化が進行しているため、施設台帳の整理や現地調査を進め、財政的な制約も踏まえ、更新計画の策定を進める ・障がいのある方が地域で生活を営み、支え合うまちづくりを目指すため、引き続き事業を通じた共生社会の啓発に努めていく ・他の交通空白地域においても、地域特性に応じた新たな公共交通機関の導入などにより、既存の公共交通機関と合わせて全市域を面的にカバーすることを目指しており、地域によっては公共交通の再構築にあたる ・ユニバーサルデザインタクシー導入補助については、利用者及び事業者のニーズに応じ実施を検討する	都市計画課 福祉課 企画室

## 岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R1取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
II 地域の社会資源を育む環境づくり	iii 安全安心なまちづくりの推進	6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	⑫ 除雪支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援した（実施町会169町会、対象世帯1,272世帯）</li> <li>・豪雪時の一斉調査対象世帯（少雪により実施せず）</li> <li>・高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし、間口除雪に対し、その費用の一部を助成した（雪下ろし助成6件、間口除雪助成252件、定期排雪助成25件）</li> <li>・冬のくらし支援事業者登録数47事業者</li> </ul>	B (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪下ろし助成については、降雪量が少なかつたことから例年より件数が減少した</li> <li>・間口除雪助成については、周知が図られたことで例年よりも件数が増加した</li> <li>・定期排雪助成については、件数増に向けたさらなる周知が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「定期排雪助成」については2年目であり、助成件数が少ないことから件数増に向け、さらなる周知を実施していく必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「定期排雪助成」の件数増に向けさらなる周知を実施する</li> </ul>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「雪下ろし・間口除雪・定期排雪助成」について、市民からの要望などがあった部分は事業者、土木事業組合などの意見も十分に聞きながら改善し、持続可能な支援体制の構築を進める</li> </ul>	高齢介護課
	7 福祉事業者の育成と支援	岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	⑬ 岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会の安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行った</li> <li>・法人管理運営事業補助</li> <li>・広域総合福祉センター管理運営補助</li> <li>・地域づくり推進事業補助</li> </ul>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩見沢市社会福祉協議会が行う地域福祉関連事業の見直しについて意見交換を行うなど、連携の強化を図ることができたが、生活課題解決に必要な人材の育成やサービス提供体制の構築の面で不十分な部分がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に伴い社協が担うべき役割も変わってきたため、ニーズへの対応に関して支援し、連携して地域福祉の推進を図ることが課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会の事業について、様々な取り組みべき課題についての情報提供と、事業支援について連絡を密にし、連携を強化する</li> </ul>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア、福祉団体、行政など協働し、地域の生活課題を解決していくための事業を実践しており、その役割は重要と考える。引き続き運営に対する補助と事業連携を図っていく</li> </ul>	福祉課
		社会福祉法人の公的的な取組みへの支援の強化	⑭ 社会福祉法人の公的的な取組みへの支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩見沢市が所轄庁となる24の社会福祉法人に対し、各種通知に伴う情報提供、指導監査を行った（監査実施12法人）</li> <li>・各法人の地域における公的的な取組みについて、対象となる取組みや、既に実施している事業の更なる充実についてアドバイスを行い、実践を促した</li> </ul>	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の規模、体力に見合った地域における公的取組みについてアドバイスを行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、習得指導監査を行って当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得</li> <li>・法人に対する適切な情報提供</li> </ul>	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生社会の実現には社会福祉法人の地域における公的取組みが重要となるため、引き続き他地域の先駆的な取組みの情報提供や、相談支援を充実させると共に、適切な法人運営に対する迅速な情報提供を行う</li> </ul>	福祉課
	iv 地域の福祉を担う人材の育成	8 市民の健康増進	⑮ 健康経営都市の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康予報システムの構築</li> <li>・北大COIと連携した地域健康講座開催（5講座380人参加）、げんき発見ドック（72人）健康診査（788人）、がん検診（10,366人）、健康ひろばの運営（利用者15,910人）</li> <li>・保健推進員活動</li> <li>※各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力（990人）、健康ひろばの運営協力・周知（1,161人）、親子ひろばの運営協力・利用勧奨（2,525人）、地域健康講座の開催（9回）、町内会が主催する健康教室、健康相談への協力（2,562人）、妊娠婦・乳幼児のいる家庭への声かけ（146人）、高齢者世帯への声かけ（1,407人）</li> <li>・生活習慣病重症化予防事業</li> <li>※医療レセプトデータ及び健診等データの分析に基づき指導対象者を選定し、電話・面談による保健指導を実施（対象者5人、期間7ヶ月、延指導回数8回）</li> </ul> <p><b>【新たな取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保護者健康管理支援事業の必須化（R3.1.1）に向け、生活保護受給者の医療費動向や健康状態の分析を委託</li> </ul>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ひろばは1年間で前年を約1,800人を上回る市民が利用するなど、成果が現れているものもあるが、府内における健康経営の推進に向けた取組みは更に連携を図り、全府的な体制で進める必要があるなど不十分なものもある</li> <li>・保健推進員・民生委員・児童委員の連携の在り方に関しては継続して研修していく必要がある</li> <li>・生活習慣病重症化予防事業により検査数値や健康意識について改善がみられたものもあるが、全体としての成果は十分とはいえない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営推進に向けた市各部局による具体的な取組み</li> <li>・被保護者の健康的な生活習慣を維持するため、健康改善に対する意欲向上につながる支援や保健指導終了後の継続支援が必要</li> <li>・生活習慣病重症化予防については、円滑な事業推進のため、委託業者や保健師、CWと一緒に情報共有し、連携して取り組む必要がある</li> <li>・生活習慣病重症化予防事業により検査数値や健康意識について改善がみられたものもあるが、全体としての成果は十分とはいえない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（オープンプラットフォーム）構築</li> <li>・健康予報システムの機能拡充によるサービス化</li> <li>・クチトレのエビデンスの確立</li> <li>・健康診査、がん検診受診者増</li> <li>・健康ひろば利用者増</li> <li>・保健推進員・民生委員・北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組みを推進（地域健康講座の実施及び参加協力等）</li> <li>・被保護者に対する保健指導による指導対象者の生活改善及び健康的な生活習慣の定着</li> <li>・指導対象者の生活改善</li> <li>・検査数値等の減少</li> <li>・健康改善に対する意識向上</li> <li>・被保護者健康管理支援事業の事業方針策定</li> </ul>	<p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期 岩見沢市総合計画において、将来的の都市像を「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる健康経営都市」と掲げていることからも、健康経営の推進に向けた取組みを更に拡充することは必要不可欠</li> <li>・R3.1.1より被保護者健康管理支援事業実施が必須化されることや、生活保護受給者の自立助長と医療扶助の適正化の観点からも、受給者の健康改善は重要であるため、継続した取り組みが必要</li> </ul>	健康づくり推進課 保護課
		⑯ 健康ポイント事業の拡充	【令和2年3月末】 ・健康ポイント事業参加者…16,678人 ・商品券交換枚数…5,175枚 ・登録団体数…560団体 <b>【新たな取組】</b> ・「市民健康づくり目標宣言書」の達成状況の確認を行った ・商品券交換基準の見直しに向けた検討を行った	B (B)						
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわみざわ健康ポイント制度は、昨年度末と比較して、参加者が約1,750人増加しているが、若い世代の参加者が依然として少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用して行っているので、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ポイント事業参加者に正しいルールの周知</li> <li>・健康ポイント事業参加者の更なる拡大</li> <li>・見直しに伴う経過措置期間や期間終了後の取扱いの周知によりスムーズな移行を図る</li> <li>・健康ポイント管理システムの導入による事務の簡素化及び事業の効果測定</li> </ul>	<p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も健康ポイント事業について広い世代から知りたい周知を図り、事業参加者の拡大を目指す</li> <li>・市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を図るために、当該事業は必要不可欠</li> </ul>	健康づくり推進課

## 岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R1取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
III 福祉活動への参加が活発な地域づくり	V 地域福祉の理念の普及と共有化	9 福祉教育の推進	⑯ 学校との連携による福祉教育の実践	・学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を実施した 事業者との連携事業…延70回、3,790人	A (A)	・多くの事業所に連携いただき、市内各校で取り組むことができた ・今後も各事業所に受け入れを継続いただくことが望ましい	・新型コロナウイルスの影響により、今後学校によって、予定通りに実施できない取組が出てくる可能性が高い	・事業者との連携事業	【継続】 ・すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化にとって、学校における取組は必要不可欠	指導室
				・子育てサポート学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努めた（1回14人参加） ・保育サービス講習会を開催し、ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員や放課後児童クラブ補助員、ボランティアの確保をはじめ、子育てに関するボランティアを育成した（1回15人修了） ・健康と福祉を高めるセミナーを開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努めた（参加者数370人）	A (A)	・各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成やファミリー・サポート・センター事業の実施に必要な提供会員の確保に努めることができた ・セミナー会場では北大COIによるセルフヘルスチェックのコーナーや、消防署によるAEDの実技講習など、各種のブースで事業PRを行った	・次年度も引き続き、保育サービス講習会の実施主体がファミリー・サポートはおはおとなるが、事業の効果的なPRを行い、提供会員の活動機会を確保するとともに、福祉の理念やボランティア活動に対する意識啓発に努める必要がある	・ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員を新たに5名確保する ・社協が行う地域福祉に関する各種セミナー、ボランティア講座への協力等	【継続】 ・働きながら子育てできる環境づくり、安心して子育てできる環境づくりに寄与している施策であるため、第2期子ども・子育てプランに基づき、効果的に事業を継続していく ・健康と福祉活動への関心を高めるため、セミナーの開催を継続する	
		10 権利擁護及び虐待防止の普及と啓発	⑯ 成年後見支援センターの普及と市民成年後見人の養成の推進	・認知症高齢者等に対する支援体制の構築を目的に、市民成年後見人を確保できる体制の整備及び市民成年後見人の活動支援を実施した ・成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施 ・市民成年後見人養成講座修了者107人（H26～R1） ・市民成年後見人登録者数36人 ・市民成年後見人選任者数23人	A (A)	・多くの市民が市民成年後見人養成講座を受講し、平成28年度からは実際に市民成年後見人として市民が活動し、認知症高齢者等の支援を実施している	・認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある	・判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める ・市民成年後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民成年後見人登録者の確保を進める	【継続】 ・地域の身近な権利擁護の担い手として市民成年後見人の育成を進める	高齢介護課
				・高齢者虐待防止ネットワーク会議開催（2回） ・権利擁護研修会開催（介護サービス事業所等49か所、80人参加） ・高齢者虐待防止研修会開催（新型コロナウイルス感染予防のため中止） ・南空知管内SOSネットワーク合同連絡会議への参画 ・岩見沢市消費者被害防止ネットワークへの参画 ・認知症初期集中支援推進事業（普及啓発6回、訪問24回、会議等25回） ・認知症地域支援推進員活動 ・民生委員、老人クラブなど地域活動関係者や地域定例会議等における講話（3回）	B (B)	・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催や権利擁護研修会の開催等を通じて、関係職員への普及啓発はできているが、一般市民へは十分といえない		・昨年同様、研修会の開催及び会議に参画する ・認知症等疾病により介護が必要な高齢者が増加し、また家族支援のない方も多く、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は増えている	【継続】 ・認知症等疾病により介護が必要な高齢者が増加し、また家族支援のない方も多く、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は増えている	
		10 権利擁護及び虐待防止の普及と啓発	⑰ 虐待防止の啓発	・障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回） ・虐待に関する相談対応（14件、うち虐待と判断した件数1件）	B (B)	・関係機関と十分に連携できた一方で、自主的な研修会が行えていない	・障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分	・障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解を得るための効果的な周知方法を検討する ・アパート組合、宿泊施設との連携により、被虐待者の一時避難先を確保	【継続】 ・関係機関とのネットワークを活用することで、障がい者虐待の早期発見、早期対応を目指す	福祉課
				・配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、各関係機関の紹介、引継ぎ、付き添い等を行った（25人 延べ127回） ・配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し、街頭啓発・パネル展の実施や、市内の大型スーパー・飲食店への配架依頼により、市民へ配布した。（各500枚作成、街頭啓発2回、パネル展1回） ・広報いわみざわに女性に対する暴力をなくす運動期間に関する準特集記事を掲載し、市民に対して周知を行った（11月号1頁）	A (A)	・配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた ・配偶者等からの暴力被害防止のための周知啓発活動を前年よりも広く行った結果、昨年よりも相談件数が増加し、中には男性からの相談もあった	・配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある	・配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も継続して実施する	【継続】 ・配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も継続して実施する	

## 岩見沢市地域福祉計画 取組推進評価一覧

計画目標	基本目標	基本施策	個別施策	R1取組実績	評価 (前年 評価)	評価内容	課題	今後力を入れるべき事項	今後の方向性	所管課
III 福祉活動への参加が活発な地域づくり	vi 福祉活動への参加の促進	11 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実	⑬ 地域における見守り活動や防犯活動の推進	・防犯協会が中心となり、金融機関利用者に対し特殊詐欺被害に遭わないためのチラシ・グッズを配布する啓発活動を実施（チラシ・グッズを100セット～200セット配布） ・大型店舗での防犯啓発活動を実施（チラシ100セット配布） ・幼稚園・保育園において「防犯かるた大会」を実施（7か所194名参加） ・防犯メールの配信 ・IHKやFMはまなすによる啓発放送、広報紙「ちょうれん」による啓発 ・新入学児童への防犯啓発実施 ・防犯旗を作成（600枚） ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員・児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行った	B (B)	・防犯かるた大会の実施を増やすことができたが、次年度は更に実施を増やし防犯意識の啓発について、民生委員が同行することで高齢者の安心につながり、スムーズに特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた	・時代のニーズに合わせた、興味がわく研修などが考案すること、参加者の人数確保が課題を図る	・啓発活動…入学式(4月)、年金支給日(8月)、大型店(10月)での啓発活動を行う ・防犯かるた…10か所の幼稚園保育園で実施予定 ・防犯旗作成…600枚 ・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員・児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などをを行う	【継続】 ・継続して啓発活動を行うことにより、市民の防犯に対する意識が向上すると考える ・地域の民生委員と交番の警察官が普段から連携し、情報を共有することで、有事の際の迅速な対応に繋がるため、今後も継続していくべきと考える	市民連携室 福祉課
				⑭ 地域における環境美化活動や除雪事業の支援	A (A)	・平成3年から始まった清掃活動により、きれいな環境が保たれている	・利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化	・利根別川クリーングリーン作戦が30回記念を迎えるため、イベント内容を充実させることにより参加者を増加させる ・病気や雪害等で傷んだ千本桜を再生保全し、市民の憩いの場である利根別川の環境整備を行う	【継続】 ・引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のための事業を継続する	
		12 ボランティア活動の普及	⑮ ボランティア活動の担い手育成の強化	・ボランティア活動の普及啓発事業への助成 ・担い手の育成として、手話奉仕員養成講座への補助 ・岩見沢市災害ボランティア事前登録制度（個人95名、団体5団体） 【新たな取組】 ・社会福祉協議会の開催する災害ボランティアセンター設置・運営訓練に防災対策室職員も参加し必要な助言を行った ・防災有資格者連絡会議を開催し、市民による防災活動の充実を図った（2回、参加者合計 78名）	B (B)	・ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていないことが課題であり、ボランティア登録団体構成員、個人登録者共に高齢化が進んでいる ・社会福祉協議会の開催する災害ボランティアセンター設置・運営訓練に防災対策室職員も参加し必要な助言を行った ・防災有資格者連絡会議を開催し、市民による防災活動の充実を図った	・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題 ・今まで別々に活動してきた防災有資格者と災害ボランティアが、それぞれの地域での役割を理解し、相互に長所を引き出し合う創発の関係性づくりが必要	・近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制づくりを学ぶ ・災害ボランティアについて、今まででは研修会の案内等の情報提供しかしていないことから、有事の際に登録者がスムーズにボランティア活動へ移行できる体制の構築	【拡充】 ・引き続き社会福祉協議会が行う各種ボランティア推進事業に対して支援とともに、近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するための体制を構築する ・防災有資格者と災害ボランティアが合同で参加する地域防災セミナーを開催するともに、町会役員や民生委員を含めた地域を担う人材と相互に影響し合うことで、地域防災力の向上を図る	福祉課 防災対策室
				⑯ ボランティア情報などの提供	B (B)	・ボランティア登録者への活動保険に対する支援は行えているが、ボランティア情報の発信が不十分	・ボランティア活動を行いやすい環境の整備	・ボランティアセンターが把握する情報の市広報、ホームページ、SNSやチラシを使った積極的な発信	【継続】 ・引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行い、ボランティア活動する人、ボランティアを必要としている人双方に対する情報提供の充実を図る	

※評価欄… A : 十分成果が見られた、B : 概ね成果が見られたが、不十分な部分がある、C : 成果が見られたが、不十分な部分が多くある、D : ほとんど成果がなかった、E : 取組みがなかった